

競争入札設計図書等に関する回答書

令和6年7月19日

福島県保健福祉部保健福祉総務課長

工事（委託業務）番号	第24-21005-0002号
工事（委託業務）名	福島県勤労身体障がい者体育館耐震天井改修工事
質 問 事 項	
<p>1. 当該工事の産廃処分費の「石膏ボード」及び「木くず」の積算上の処分先の単価は、下記のように積算上の単位と異なるため換算係数を乗じていると思いますが、換算係数は「石こうボード：1.00t/m³」、「木くず：0.55t/m³」でよろしかったでしょうか。ご教示願います。</p> <ul style="list-style-type: none">・設計書：石こうボード（最終処分）単位 t → 東北エコーン：アスベストくず（非飛散性）単位 m³・設計書：木くず（再資源化）単位 m³ → ビルド商事(株)：木質系合板 単位 t	
<p>2. 当該改修工事の施工中も体育館は使用されますか。ご教示願います。</p>	
<p>3. 特記仕様書で工事車両の駐車場及び資材置き場等は構内となっておりますが、仮設現場事務所も現場付近に設置可能でしょうか。ご教示願います。</p>	
回 答 事 項	
<p>1. 設計書に記載した単位が誤っておりました。 正しくは次のとおりです。 なお、積算は正しく行われております。</p> <ul style="list-style-type: none">・石こうボード 最終処分 誤：t 正：m³・木くず 再資源化 誤：m³ 正：t	
<p>2. 工事期間中、体育館は使用しません。</p>	
<p>3. 設置可能です。</p>	